

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 佐世保市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県佐世保市

3 地域再生計画の区域

長崎県佐世保市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、旧軍港都市として、旧海軍工廠の設備を利用した造船業を中心に発展してきた長崎県北地域の中心都市であり、また、日本の本土最西端に位置し、東アジアに近い地理的な優位性をもったまちである。

関連する工場や企業が周辺に多く集積する造船業は、戦後の本市経済を牽引する大きな原動力となってきたが、造船業の低迷に伴う地域経済の縮小により、本市の人口は2010年の261,046人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には233,598人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が177,496人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2010年の35,525人をピークに減少し、2022年には8,726人となる一方、老年人口（65歳以上）は2010年の66,705人から2023年には76,905人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2010年の156,652人をピークに減少傾向にあり、2023年には127,513人となっている。

自然動態をみると、出生数は2010年の1881人をピークに減少し、2023年には1,646人となっている。その一方で、死亡数は2023年には3,454人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,808人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本町の基幹産業である造船業の衰退に伴い、雇用の機会が減

少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には794人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま予測通り人口減少が進行すると、労働力の中心となる15歳以上65歳未満の労働者（生産年齢人口）の急減により労働力が減少（供給減）することで、様々な産業において人材確保が困難となり、地域経済の縮小が予想される。また居住区域内の人口密度の低下による、小売店、病院等の生活関連サービスの縮小・撤退が予想され、生活圏の維持に関する問題が懸念される。

本市は、これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育て等について、ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施することにより、子どもを安心して産み、育て、健やかに成長できる取組を進めるとともに、地域における子育て支援の充実と地域全体で支えあう環境づくりを推進する。

また、地場産業・地場企業の新たな事業展開の支援、製造業・オフィス系を中心とした企業誘致活動を積極的に行い、雇用機会の創出を図っていく。各地域の特性に応じた都市機能や魅力向上を図り、居住誘導や医療、福祉、公共施設等の都市機能誘導を推進することで、将来においても市民が安心して快適に生活できるような持続可能なまちづくりを行う。

地域社会の活性化については、地域に暮らす人が互いに協力しながら、地域課題に応じた検討と実践を行い、自らの手で自分たちの地域をつくりあげていくような体制づくりを推進する。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 育み、学び、認め合う「人財」育成都市（ひと）
- ・基本目標2 活力あふれる国際都市（しごと）
- ・基本目標3 西九州を牽引する創造都市（まち）
- ・基本目標4 地域が社会を築く安心都市（くらし）
- ・基本目標5 総合計画を推進するための経営（行政経営）

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	乳幼児健康診査受診率	95.0%	96%	基本目標 1
	地域子ども・子育て支援事業 の平均利用回数	30.9回	35回	
	保育所待機児童数（10月1 日時点）	0人	0人	
	乳幼児福祉医療費受給資格の 認定率	98.3%	100%	
	全国学習状況調査児童生徒質 問紙結果（学習意欲）	61.4%	61.0%	
	全国体力・運動能力調査結果 ・運動習慣調査（運動好き）	85.3%	87.8%	
	全国学習状況調査児童生徒質 問紙結果（自己肯定感）	79.9%	84.0%	
	地域学校協働活動等に携わっ た大人の人数	10,692人	28,000人	
	健全育成事業への参加者数	13,376人	17,000人	
	生涯学習事業への参加者数	133,504人	148,000人	
	生涯学習拠点施設の利用者数	1,047,685人	1,269,000人	
イ	観光消費額	61,046百万円	72,861百万円	基本目標 2
	観光消費額（一人当たりの平 均金額）	24,036円	28,000円	
	利益を上げた企業の割合	42.8%	48.4%	
	立地企業の新規雇用計画人数 （平成18年度からの累計）	3,986人	4,186人	
	ふるさと納税制度による寄附	23.5億円	28.0億円	

	額			
	競輪事業の事業収益額	942,882千円	701,000千円	
	新規就農者数	18人	17人	
	認定農業者一人当たりの生産額	2,150万円	2,211万円	
	農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	1,925ha	1,925ha	
	新規就業者数（水産業）	44人	26人	
	漁業者一人当たりの漁獲高	1,179万円	1,224万円	
ウ	都市拠点部における地価の変動率（対前年度比）	▲0.4%	0.2%	基本目標 3
	認定長期優良住宅のストック数	2,058戸	2,374戸	
	再編整備による市営住宅の目標管理戸数の達成率	100%	100%	
	公園利用者数	738千人	738千人	
	管理瑕疵による事故発生件数（遊具）	0件	0件	
	基幹管路の年間更新進捗率	81.3%	100%	
	幹線管渠の年間整備進捗率（西部幹線）	100%	100%	
	市内主要渋滞箇所数	42箇所	35箇所	
	管理瑕疵による重症者数	1人	0人	
	電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	0.31%	0.64%	
	市域の再生可能エネルギー導入量	177MW	182MW	
	環境基本計画の成果指標達成率	90%	100%	
	環境基準達成率	100%	100%	

	大気 (NO ₂ 、SO ₂) 水質 (BOD、COD)			
	ごみの一人1日あたりの排出量	980 g	978 g	
	クルーズ客船による乗降人員数	2,747人	300,000人	
	前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10%	10%	
	防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額	3,664百万円 ※直近4年間平均	14,656百万円	
エ	町内会加入率	81.1%	82.5%	基本目標 4
	地区自治協議会の活動への参加者数	75,415人	137,405人	
	刑法犯罪認知件数	739件	663件	
	交通事故発生件数	481件	422件	
	消費生活相談・市民相談応答率	99.3%	100%	
	人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	95.2%	100%	
	啓発事業への参加者数累計 () 内は新規参加者数	1,814人 (1,103人)	2,000人	
	平均自立期間	(男) 79.86年 (女) 84.43年	(男) 80.19年 (女) 84.64年	
	救急患者の受入病院決定率	96.2%	98.20%	
	訪問診療を受けた(延べ)患者数	20,712人	21,700人	
	要介護者以外の割合	86.7%	86.7%	
	入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	12人	12人	
	重篤な食中毒発生件数	0件	0件	

	生活衛生許可施設の運営や動物の飼養等における健康被害発生件数	0件	0件	
	特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	5.5%	5.3%	
	就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合	20.5%	20.5%	
	主要文化施設等の利用者数	685,482人	885,000人	
	姉妹都市等との交流事業（派遣・受入）の参加人数	—	216人	
	拠点スポーツ施設の利用者数	458,368人	524,000人	
	消防隊の出動から放水開始までの時間	7.0分	6.0分	
	人口千人当たりの消防団員数	6.1人	7.0人	
	救急隊の出動から病院到着までの時間	42.2分	35.0分	
	救急隊が行う救命処置の適正化率	100%	100%	
	人口1万人当たりの火災件数	3.1件	3.0件	
	自主防災組織カバー率	77.6%	79.8%	
オ	全施策の成果の達成度	88.8%	93.3%	基本目標5
	仕事にやりがいを感じる職員の割合	—	77.5%	
	広報させばに対する満足度	98.4%	98%	
	財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	12.1%	10%程度	
	市税徴収率	97.7%	98.0%	
	「公共施設適正配置・保全基本計画」対象施設の延床面積削減率（累積）	4.53%	4.87%	
	職場における改革・改善マインドの醸成	60.8%	79.3%	
	D X戦略の達成度	89.7%	100%	
	離島・半島地域の人口	24,470人	23,501人	

	行政を介した移住者数	201 人	230 人	
	市内公共交通に関する計画路線の達成率	93.3%	94.6%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期 佐世保市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 育み、学び、認め合う「人財」育成都市事業（ひと）
- イ 活力あふれる国際都市事業（しごと）
- ウ 西九州を牽引する創造都市事業（まち）
- エ 地域が社会を築く安心都市事業（くらし）
- オ 総合計画を推進するための経営事業（行政経営）

② 事業の内容

- ア 育み、学び、認め合う「人財」育成都市事業（ひと）

ライフデザイン構築支援、多様で質の高い子育て支援、客観的データ活用・分析に基づく学力及び体力の向上、新たな教育ニーズへの取組の促進、生涯学習・生涯スポーツ環境の充実等、育み、学び、認め合う「人財」育成都市づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・母子保健の推進
- ・地域での子育て支援
- ・幼児教育・保育の充実 等

- イ 活力あふれる国際都市事業（しごと）

国際規模の観光振興、付加価値の向上、技術力の向上・継承、企業体

の活性化、新たなビジネスモデルの創出、魅力ある商業集積の形成、労働力の確保、資源の維持、多様な就労の場の創出等、活力ある国際都市づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・観光の振興
- ・地場企業の振興
- ・企業立地の推進 等

ウ 西九州を牽引する創造都市事業（まち）

都市部への都市機能・居住の誘導、効率的な拠点間交通による持続可能な都市形成、住民の生命を守る災害に強いまちづくり、基地を活かしたまちづくり、都市基盤の整備推進等、西九州を牽引する創造都市づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・持続可能な都市形成と拠点の再生
- ・安全で快適な住環境の確保
- ・公園の適切な管理・運営 等

エ 地域が社会を築く安心都市事業（くらし）

住民主体の地域づくり、将来的な公共領域の担い手育成、地域体制の補完、移住の促進、文化・スポーツの振興、結婚を促す商業ベースとの連携・動機が高まる仕組みづくり等、健康寿命の延伸、包括的取組による地域福祉、ICT活用による医療分野と介護分野の効率的な連携・担い手不足解消、医療人材の確保等、地域が社会を築く安心都市づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティの活性化の推進
- ・安全安心施策の推進
- ・人権尊重と男女共同参画社会の推進 等

オ 総合計画を推進するための経営事業（経営）

客観的成果の分析から導かれる選択と集中、市民の視点に立った効率的で効果的な行政経営の推進、持続可能な財政運営、政策と組織の一体

化や基地との共存共生等、健全な行財政運営に資する事業

【具体的な事業】

- ・的確な分析による戦略的な行政経営の推進
- ・市民の視点に立った行政基盤の整備
- ・健全で持続可能な行政運営の推進 等

※なお、詳細は第7次佐世保市総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000 千円（2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月以降に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで